

令和二年九月十六日提出
質問第八号

男女共同参画実現に向けての大学教育における男女格差の解消に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

男女共同参画実現に向けての大学教育における男女格差の解消に関する質問主意書

男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、男女共同参画基本計画などを定めて実施してきた。また、二年前には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定された。しかし、政府が二〇〇三年に作成した「二〇二〇年三〇%」の目標の実現に向けて」については、今年が目標年にあたるが、実現できなかつた。実現できなかつた要因は様々あるが、ライフステージに着目すると、幼児期から初等教育・中等教育の過程では、我が国のジェンダーギャップは小さいものの、大学入学段階でジェンダーギャップが生じ、就職段階でさらに拡大する傾向にある。そこで、私は、平成三十年五月十八日の衆議院文部科学委員会において、男女共同参画社会を実現する上で、大学教育における男女格差が課題であることを指摘し、大学教育における男女格差が生じている要因について分析するよう求め質問した。

すなわち、当時の文部科学大臣である林芳正大臣の日米の二つの出身校である東京大学とハーバード大学について、東京大学の男女比率は八対二であるのに対して、ハーバード大学の男女比率は五対五であることを指摘し、どうして日米でこれほどの大きな差が生じるのか、その原因を質問したところ、明確な原因を示

すことができず、「今後、分析あるいは調査を含めて考えていきたい」と答弁しました。

そこで、以下質問する。

- 一 大学教育におけるジェンダーギャップが生じている原因について分析または調査を行ったか。
- 二 大学教育におけるジェンダーギャップが生じている原因についてどのように分析しているか。
- 三 大学教育におけるジェンダーギャップが生じていることと、その後のライフステージにおけるジェンダーギャップとの因果関係をどのように分析しているか。

右質問する。